

# 第3章 基本理念 目標 基本方針

## 1 基本理念

### 水と緑が暮らしに寄り添うまち すみだ

本区は、震災や戦災などの歴史的な背景から、大規模な緑地は多くありません。しかし、江戸時代より受け継がれてきた春の花見などの四季の自然を楽しむ文化や、個人の家の軒下で植物を育む地先園芸などにみられるように、日常生活の中で、緑を愛で、育む文化が深く根付いているまちです。また、荒川や隅田川、旧中川などの豊かな水辺により、多くの区民が水と緑に親しみを持ち、これらは区の貴重な財産となっています。特に、新型コロナウイルス感染症拡大によりもたらされた新しい日常の中で、身近な緑に、より親しみを感じた区民も増え、水と緑の重要性が改めて人々に認識されたことがうかがえます。また、リニューアルされた隅田公園には、区民や来街者など、様々なところから様々な人が集まり、公園の緑が人と人との縁をつなぎ、新たな交流が生まれつつあります。

本区の水と緑は、わたしたちの日々の暮らしの中で心にやすらぎを与えたり、コミュニティの中心となるだけでなく、江戸を現在に映す「歴史文化的な水と緑」、日常生活で豊かな感性を育み、にぎわいを創出する「生活空間の水と緑」をはじめ、「環境に資する水と緑」や「生き物が生息できる水と緑」、有事の際に避難場所となる「インフラとしての緑」、区外からの来街者への「おもてなしの水と緑」など、様々な役割や機能を持っています。

これまでの経緯をふまえ、本区では、人々の生活や心に寄り添い、豊かにする緑を、区民・事業者、来街者などの多様な主体によって未来の子どもたちへ引き継ぐとともに、生きものにとっても棲みやすい環境を充実していくことを目指します。そして、「水と緑が暮らしに寄り添うまち すみだ」と掲げた基本理念を実現するために、本計画では3つの目標を掲げ、5つの基本的な方針を定めています。

将来のイメージ



## 2 目標

基本理念を実現するために、次の3つの目標を掲げます。

### 目標1 緑の満足度の向上

身近に感じられる緑を増やし、緑にふれる機会を充実させることで、日々の暮らしにやすらぎとうるおいを感じられるように、緑の満足度を向上させることを目標とします。

そこで、住民意識調査における「生活環境評価 緑の豊かさ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合を指標とします。

指 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和22年度)
住民意識調査における「生活環境評価 緑の豊かさ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	27.2%※1	35%

※1：第26回墨田区住民意識調査結果（令和2年10月）

### 目標2 生物多様性の重要性や、生物との共生に理解を深めている人の増加

区内全域が都市部にある本区において、日常の生活の中で生物多様性をイメージすることは困難です。しかし、食糧やエネルギーなどの資源の多くを都市以外の自然環境に頼っている現実から、私たちの行動一つひとつが、自然環境に対して大きな影響を与えることになり、生物多様性の重要性を理解し、行動することが大切となります。そこで、様々な施策を通して生物多様性の重要性を普及啓発し、生物との共生に理解を深めている人の増加を目標とし、生物多様性という言葉の認知度をその指標とします。

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和22年度)
生物多様性という言葉の認知度	45.3%※2	50%

※2：緑と生物に関する区民アンケート結果（令和元年度）

### 目標3 水や緑のうるおいを感じられるまちづくり

「緑被率」とは、緑地（樹林、草地、屋上緑地）が占める面積割合のことです。この「緑被率」に「河川等の水面が占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えたものが「みどり率」です。河川や池などの水面や、公園全体としても緑が持つ役割を担っていることから、この「みどり率」を指標にすることとします。なお、東京都では、この「みどり率」を「緑の東京計画」（平成12（2000）年）で指標化しています。

指 標	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和22年度)
みどり率  ◆参考値 〔緑被率 10.7%※3 緑視率 19.0%※3 (区平均)]  前計画で掲げた緑被率13%は目指すべき将来の目標とし、緑視率(人の視界に占める緑の割合を測る指標)とともに、緑化の参考値とします。	20.8%※3	21%

※3：墨田区緑と生物の現況調査（平成30年度）

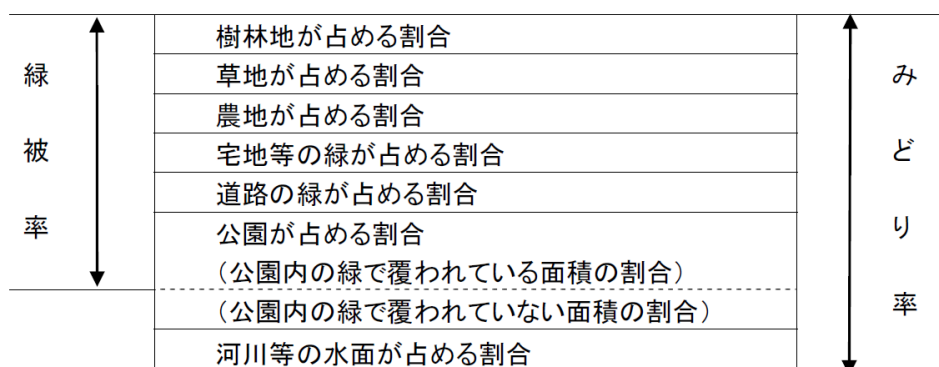


図20 緑被率とみどり率との関係

出典：「緑の東京計画」（平成12年12月、東京都）

### 3 基本方針

基本理念をふまえ、以下の5つ基本方針をもとに取組を進めていきます。これらの方針に基づき取組を実施していくことで、本区におけるSDGsの達成やグリーンインフラの推進に貢献していくこととします。

#### 基本方針1 身近な緑に気づき、ふれあい、育む

区民一人ひとりが生活に身近な場所から緑を育む担い手となるための取組を推進していきます。また、より多くの人の緑に対する関心喚起、行動変容につなげるために公園等を活用したイベントや事業者の緑化技術の紹介など、学び・知る機会を充実していきます。

緑地が良好な状態で保たれ、多様な生物の生息場所として担保されるよう、区民一人ひとりが、緑の役割と生物多様性の恵みについて理解を深める場や機会の充実にも取り組んでいきます。

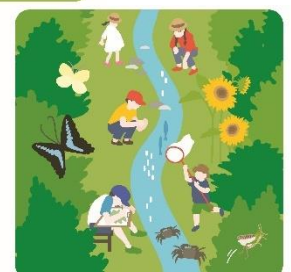
こうした取組をもとに、緑に関心をもった区民が生活に身近な場所で緑を増やし、育み、心豊かな生活を送るための行動を促進していきます。



#### 基本方針2 緑と生物多様性を守り継承する

豊かな生態系を持つ水辺環境や、まとまりのある緑を適正に保全・維持管理し、地域の環境を次世代に継承していきます。

また、生物多様性についても、現在、私たちが暮らしの中で植物や生きものから受けている恵みを次世代につなぎ、植物や生きものと共生していくため、生物の生息・生育環境を確保・整備し、生息する生物の種数が増えるよう、緑と生物を継承する取組を推進していきます。



### 基本方針3 緑のある暮らしを共創し、生物多様性の保全に協働で取り組む

建物の敷地・壁面・接道部・屋上等の区民の生活の身近な場所で、多様な主体が連携・協働し、緑を増やしていくとともに、区・事業者・区民との協働により緑が豊かな環境を保全する、より効果的なしくみづくりも検討していきます。また、保全樹木など歴史を継承した貴重な緑について、所有者や周辺区民との協力を得ながら、保全を進めていきます。

区民や事業者と緑のある暮らしをともに進めていくために必要な情報が、必要な時・必要な人に届くように、適切な情報発信・共有の在り方も検討していきます。また、区においては、庁内の連携を強化していくことで、適切な状況把握に努めていきます。

こうした取組をもとに、多世代・多様な区民が交流・協働する緑の拠点を充実し、緑のある暮らしを共創していきます。



### 基本方針4 緑をつなぎ、広げる

水辺付近にまとまった大規模な公共の緑を拡充するとともに、エコロジカルネットワークの緩衝地区になりうる「まちなかに点在する緑」を増やし、樹林構造を工夫することで生物多様性に配慮した整備や管理を行うよう努めます。また、点在する緑をつなぐ回廊ともなりうる「街路樹」については、更新や育成に配慮した整備、適切な管理を行うことで、緑のネットワークを強化していきます。



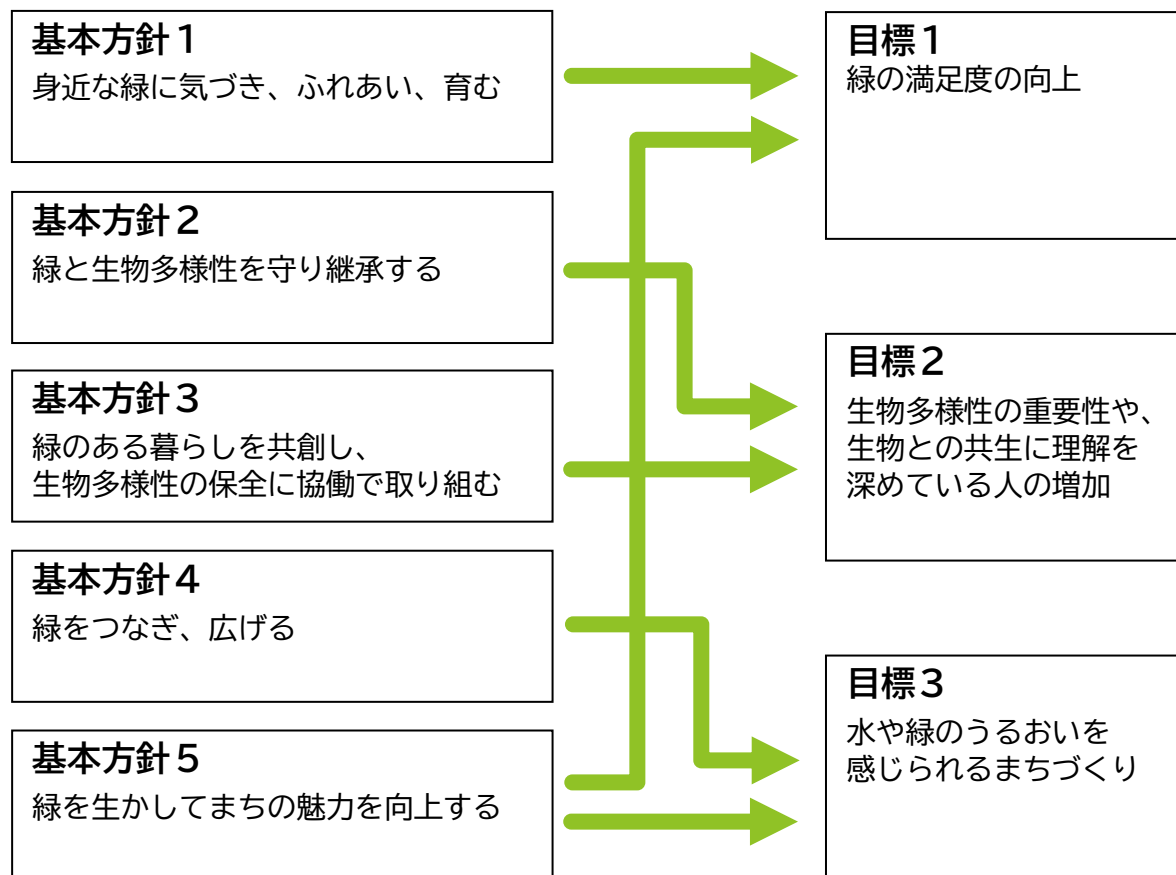
### 基本方針5 緑を生かしてまちの魅力を向上する

江戸の情緒あふれる拠点や道路、文豪らにゆかりのある地域において、周辺環境と調和した緑をつくとともに、地先園芸など地域の緑文化が息づく緑づくりの伝承・育成を推進していきます。また、身近な緑や公園を活用した取組等を促進していくことで、区民をはじめ来街者にとっても憩い、楽しめるにぎわいの場づくりにも取り組んでいきます。

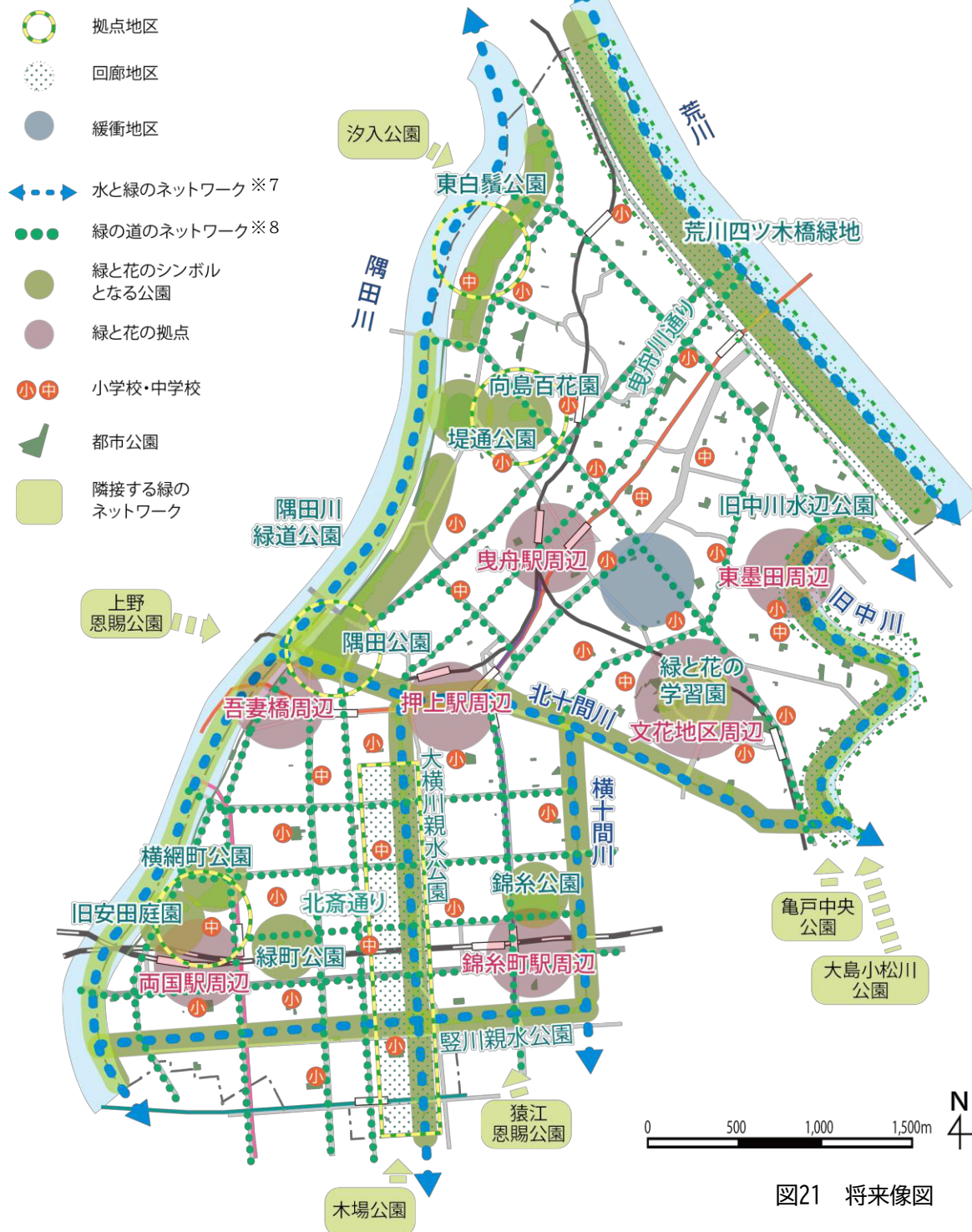


## 4 基本方針と目標の関係

3つの目標に対して、5つの基本方針がどのように関係しているのか、整理し、下記に示しました。



## 将来像図



※7 水と緑のネットワークの定義：水や緑の連続した空間や拠点などからなり、エコロジカルネットワークの一翼を担う骨格軸となる箇所を水と緑のネットワークとして位置づけます。水や緑の線的・面的な広がり形成することにより、都市の熱環境の改善、生物多様性の確保、防災性の向上、良好な景観の形成、緑豊かで快適なレクリエーションの場の創出、散歩等を楽しめる緑の生活空間ネットワークの形成など、水や緑の持つ機能を複合的・効果的に発揮し、快適でうるおいのある都市空間を創出するものです。

※8 緑の道のネットワークの考え方：本計画では、生き物の移動経路や、点在している公園等の拠点をつなぐ街路樹や、沿道の緑を有する箇所を、緑の道のネットワークとして位置付けます。街路樹の適正な維持管理・樹木の更新とともに植栽配置を促進し、区内の道路沿いの緑を増やすことで、ネットワークとして質を高めていくことを目指します。